

# ふくいの 逸品創造ファンド事業

## 概要

- ◆ “ふくいの強みを活かす” チャレンジ企業支援事業
- ◆ 企業同士の「連携」による福井産地の再活性化
  - ・ 企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業
  - ・ 小売店との連携による福井ブランドめがね販売モデル事業
- ◆ 農商工連携による新事業創出支援事業

# ふくいの逸品創造ファンド事業とは

産業支援センターでは、平成19年度に、ふくいの逸品創造ファンド事業を創設しました。この事業は、県内の中小企業者などのみなさんが取り組む次のような商品開発や販路開拓事業について、その費用の一部を助成するものです。

(本事業は、平成19年から10年間継続して実施する事業です。)

## その目的は

県内の中小企業のみなさんが、地場産業で培ってきた技術や、豊かな農林水産物、地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした特長ある新商品・新サービス（ふくいの逸品）を開発し、販路開拓を図ろうとする取組みに対して、市場調査・商品開発・販路開拓、広報などの観点から応援します。

また、県内の地場産業である繊維や眼鏡産業の企業と産地内外の企業が、連携して行う新商品開発や新分野進出など、福井産地の再活性化を応援します。

## 支援内容の 拡充について

今回、以下の点について支援内容の充実を図りました。

- 計画期間の設定について、従来よりも柔軟に対応

(原則は12ヶ月ですが、特に必要性が認められる場合は、24ヶ月以内の範囲での期間設定ができるようになりました。)

※企業連携による繊維産地競争力強化モデルは除く

- 海外販路開拓支援の強化

### “福井の強みを活かす” チャレンジ企業支援

- ①「これぞ福井」と納得できる逸品(新商品等)の事業化支援
- ②「健康長寿ふくい」の強みを活かした新事業の創出支援  
(助成率 1/2 限度額500万円)

### 企業同士の「連携」による 福井産地の再活性化

- ①企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業
- ②小売店との連携による福井ブランドめがね販売モデル事業  
(助成率2/3 限度額600万円)

### 農商工連携による 新事業創出支援

- ①豊かな農林水産物を活かした農商工連携事業の創出支援  
(助成率2/3 限度額600万)

### ふくい地域資源活用事業ブラッシュアップ支援事業

- 地域資源活用セミナーや施策説明会の開催
- 地域資源活用ビジネスプラン作成講座の開催
- 事業計画ブラッシュアップのための専門家の派遣
- 地域資源活用をテーマとした展示会の開催 等

※ この事業はふくい産業支援センターが実施します。

本事業は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、中小機構）の「地域中小企業応援ファンド」を活用し、中小機構および福井県から資金を借り入れて、その運用益により実施します。

# 助成事業の内容

## “福井の強みを活かす” チャレンジ企業支援事業

県内の特色ある産業資源(福井の強み)を活用し、顧客ニーズを的確につかんで商品開発、最も有利な販売経路を開拓する中小企業者等の取り組みを応援します。

助成事業対象者	福井県内に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかに該当する方 ① 中小企業者(ただし、「みなし大企業」は中小企業者から除きます。) ② 個人事業者 ③ 有限責任事業組合 ④ 農業協同組合 ⑤ 農事組合法人 ⑥ 特定非営利活動法人 ⑦ ①から⑥に該当する者で構成されるグループ
助成対象事業	県内の地域産業が培ってきた技術、海山の豊かな農林水産物、歴史伝統など地域の特色ある観光資源等、県内の特色ある産業資源＝「福井の強み」を活用した、新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業化に向けた取り組み。
助成対象経費	① 新商品開発・販路開拓にかかる費用 ② 販路開拓にかかる費用
助成率および助成限度額	① 助成率 1 / 2 以内                      助成限度額 500万円 ② 助成率 1 / 2 以内                      助成限度額 200万円

## 農商工連携による新事業創出支援事業

商工業者と農林水産業者が連携し、県産の農林水産物を活用して行う新たな取り組みを応援します。

助成事業対象者	福井県内に主たる事業所を有し、次に掲げるいずれかに該当する方 ① 中小企業者(ただし、「みなし大企業」は中小企業者から除きます。) ② 個人事業者 ③ 有限責任事業組合 ④ 農業協同組合、農業協同組合連合会および農事組合法人 ⑤ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合および水産加工業協同組合連合会 ⑥ 森林組合、森林組合連合会および木材協同組合連合会 ⑦ 特定非営利活動法人 ⑧ ①から⑦に該当する者で構成されるグループ
助成対象事業	商工業者と農林水産業者がそれぞれの経営資源・ノウハウを活かして行う「農商工連携の取組み」により、福井県の農林水産物を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓を行う取組み、または福井県の農林水産物の新たな販売方法等による販路開拓の取組み。 ※「農商工連携の取組み」とは、以下の①②いずれかの基準を満たすものをいう。 ① 商工業者と農林水産業者が共同で行う取組み(ただし、取組みの中心となる方が、助成対象者の要件を満たすこと) ② 商工業と農林水産業の両方の経営資源・ノウハウを活用して行う取組み(必ずしも共同での取組みに限らない)
助成対象経費	新商品開発・販路開拓にかかる費用
助成率および助成限度額	助成率 2 / 3 以内                      助成限度額 600万円

## 企業同士の「連携」による福井産地の再活性化

### 1 企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業

県内の繊維関連企業がそれぞれの強みを活かして連携し、売れる商品開発と販売力の強化を図るモデル的な取り組みを応援します。

	異業態連携	同業態連携
助成事業対象者	県内の中小企業で構成する異なる業態(以下の業態)の3業態以上3社以上のグループ	県内の中小企業で構成する同じ業態(以下の業態)の4社以上のグループ  (ただし、必要に応じて、そのグループと異なる業態の企業も参加することができます。)
	【業態】・ 撚糸業 ・ ニット生地製造業 ・ 細幅織物製造業 ・ 縫製業	・ 広幅織物製造業 ・ 編レース生地製造業 ・ 染色整理業 ・ 繊維製品卸売業
助成対象事業	異業態の繊維関連の参加企業が、連携して一つの企業体ようになって事業計画を作成し、それぞれの技術や情報などの強みを活かしながら新商品開発や販路開拓を行うモデル的な事業	同業態の繊維関連の参加企業が、多品種・少ロット・短納期といったニーズへの対応、在庫リスクの軽減などを目的として、グループでの共同販売、新商品開発を行うモデル的な事業
助成対象経費	新商品開発・販路開拓にかかる費用	
助成率および助成限度額	助成率2/3以内 助成限度額 600万円	

### 2 小売店との連携による福井ブランドめがね販売モデル事業

県内の眼鏡関連企業が、全国的眼鏡小売店等(眼鏡卸企業を含む)と連携して行う新商品の開発等に係るモデル的取組みを応援します。

助成事業対象者	県内に事務所を有する眼鏡関係の中小企業者 (眼鏡小売店等との連携が必要です。)
助成対象事業	産地企業と連携小売店等が、福井産の新ブランド眼鏡の企画・生産からPR・販売までを共同で行うモデル的取組みとし、下記に定める要件をすべて満たす事業。 ① 産地企業は、新商品を自社ブランドとして企画・生産し、当該眼鏡は産地統一ブランド「THE291」の認定を受けること。 ② 連携小売店等におけるPR・販売に際しては、「THE291」および福井産地、産地企業名等について、消費者にわかりやすく表示・説明すること。
助成対象経費	新商品開発・販路開拓にかかる費用
助成率および助成限度額	助成率2/3以内 助成限度額 600万円

# 助成事業の採択までの流れ

## 助成対象事業者

### ① 事業実施計画書の作成

所定の申請書様式により、助成事業実施計画を作成して募集期間内に提出してください。

産業支援センターでは、定期的に「地域資源活用ビジネスプラン作成講座」を開催します。是非ご利用ください。

### ④ 事業の実施

- ・ 決定後、計画に基づいた事業を開始していただきます。
- ・ 決定前に支出済みの経費は助成対象にはなりませんので、ご注意ください。

## (公財)ふくい産業支援センター

### ② 審査委員会

審査委員会において、事業実施計画の内容を審査し、助成対象事業を決定します。

### ③ 助成金交付対象事業の採択

計画書提出

## 年間スケジュール

各年度2回の募集を予定しています。予定している実施時期は次のとおりです。実施状況によって時期が前後する場合がありますので、予めお問合せください。

項目	第1回募集	第2回募集
ビジネスプラン作成講座	12月中旬	6月中旬
募集開始	12月下旬	6月下旬
募集締切	2月上旬	8月上旬
審査	3月中旬	9月中旬
交付決定	4月上旬	10月上旬
助成額の確定	計画期間が終了し、申請者から実績報告書の提出を受けた後、助成金の確定検査を実施し、交付金額を確定します。	

## 福井県制度融資のご案内

国の法律に基づく認定(農工商等連携促進法、中小企業地域資源活用促進法)を受けた企業や「ふくい逸品創造ファンド事業」の助成事業を実施したもので、その成果を活用した事業計画を進める企業では、以下の制度融資が利用できます。

### 産業活性化支援資金（新事業展開等支援分）

目的	県の産業施策に沿った事業を推進する中小企業者等に対して資金を融資することにより、本県産業の基盤確立を図り、本県産業の活性化に資することを目的とする。
融資対象者	下記のいずれかに該当する方 ①「農工商等連携促進法」または「中小企業地域資源活用促進法」に基づき国の認定を受けた事業計画を進める中小企業者 ②「ふくい逸品創造ファンド事業」に基づく助成事業を実施し、(公財)ふくい産業支援センターが適切と認めた事業計画を進める者(中小企業者以外のNPO法人、有限責任事業組合を含む)ただし、助成事業実施後3年を経過しない者に限る。
資金用途	認定等を受けた事業計画に基づく設備資金・運転資金
融資限度額	8,000万円
期間	設備資金 15年以内(据置1年以内を含む。) 運転資金 7年以内(据置1年以内を含む。)
利率	融資期間10年以内 年1.60%(保証付き年1.30%) 融資期間10年超 年2.00%(保証付き年1.70%) ※信用保証料1/2補給(中小企業者の方に限る) ※設備資金(県内企業からの購入設備に限る)の場合、利子1%補給(当初3年間に限る) ※金利は、平成23年5月23日現在
担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。
申込先	【上記融資対象者①の場合】最寄りの商工会議所・商工会、取扱金融機関 【上記融資対象者②の場合】(公財)ふくい産業支援センター
取扱金融機関	県内の商工中金、みずほ・三菱東京UFJ・三井住友・福井・北陸・北國・福邦の各銀行、各信用金庫

# ふくいの逸品創造ファンド助成金の対象となる「ふくいの強み」(産業資源)とは

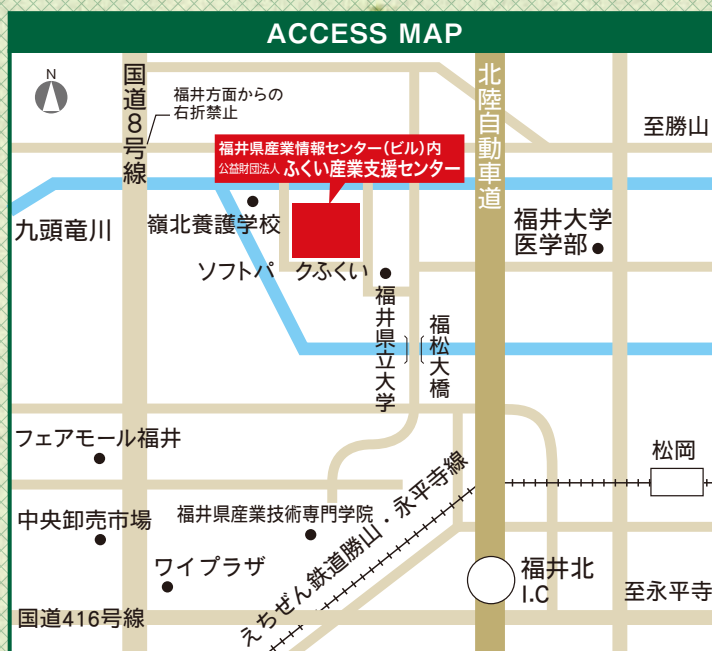
国の「中小企業地域資源活用プログラム」に基づき、福井県が策定した「基本構想」において認定を受けている「地域資源」に準じ、その生産量、品質、機能、歴史的・文化的背景等の面で特徴を有するとともに、周知性や活用可能性を持つと認められるものを「ふくいの強み」とします。

## 参考

\* 国の「中小企業地域資源活用プログラム」に基づき、認定を受けている「地域資源」（100件）

農林水産物 (29件)	農産物	らっきょう	越前水仙
		福井梅	若狭牛
		サトイモ	ナツメ
		ハス(花はす)	そば
		越のルビー(ミディトマト)	大豆
		福井すいか	にんにく
		福井米	たけのこ
		富津(とみつ)甘藷	谷田部ねぎ
		しらやま西瓜	勝山水菜
		黒河マナ	椿
	ふくいポーク		
	水産物	大型クラゲ(エチゼンクラゲ)	若狭ぐじ(アカアマダイ)
		越前がに	鯖
若狭かれい		若狭クエ	
若狭ふぐ		鮎	
鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術 (26件)	鉱業品	笏谷石	
	食品加工品	へしこ(魚の糠漬け)	昆布加工品(おぼろ昆布、とろろ昆布等)
		越前そば(越前おろしそば)	なれずし
		水産練製品(かまぼこ・ちくわ等)	醤油
		ごまどうふ	みそ
		焼き鯖	大豆加工品(豆腐、油揚げ等)
		つるし柿	日本酒(清酒)
	繊維関連	絹・人絹織物(合成繊維長繊維織物、炭素繊維等の無機繊維織物を含む)製品	編レース製品
		合成繊維長繊維(無機繊維を含む)ニット生地製品	細幅織物製品
	工業品	眼鏡(枠を含む)	若狭塗・若狭塗箸
		越前瓦	越前打刃物
		家具建具	指物(越前指物)
		越前和紙	越前焼
		越前漆器	
文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 (45件)	永平寺	若狭の社寺建造物群	
	あわら温泉	大野城下町	
	越前海岸	三国湊町並み	
	一乗谷朝倉氏遺跡	花はす公園	
	氣比神宮	越前水仙の里公園・水仙ミュージアム	
	金崎宮	九頭竜川水系	
	蘇洞門	足羽山、足羽川の桜並木	
	九頭竜湖	越前古民家	
	恐竜の化石	鯖街道	
	平泉寺白山神社	越前和紙の里	
	西山公園	一乗滝	
	東尋坊	六呂師高原	
	丸岡城	小浜西組の町並み	
	越前陶芸村	足羽山	
	三方五湖	鵜の瀬	
	レインボーライン	お水送り	
	熊川宿	勝山左義長まつり	
	たけふ菊人形	かずら橋	
	氣比の松原	千古の家	
	瓜割の滝	日引の棚田	
	若狭湾	若狭和田海水浴場	
	松岡古墳群	越前の里味真野苑	
	北瀧湖		

(平成23年7月現在)



「ふくいの逸品創造ファンド事業」に関するお問合せはこちらまで・・・

**fisc** 公益財団法人 ぶくい産業支援センター 新事業支援部

〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16  
(福井県産業情報センタービル 3階)

TEL : 0776-67-7406 FAX : 0776-67-7429

URL <http://www.fisc.jp/>

E-mail [chiikiryou@fisc.jp](mailto:chiikiryou@fisc.jp)